

平成27年度第3回熊本市総合教育会議

日時：平成27年11月19日（木）14時30分～16時00分

場所：市役所議会棟2階議運理事会室

出席者：熊本市	市長	大西 一史
熊本市教育委員会	委員長	崎元 達郎
	委員	森 徳和
	委員	泉 薫子
	委員	出川 聖尚子
	教育長	岡 昭二

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員会委員長あいさつ
- 4 報告事項
- 5 協議事項
- 6 その他
- 7 閉会

会議開会

報告事項

- (1) アンケート調査の実施状況
- (2) 懇談会の実施状況
- (3) 今後のスケジュール

○議長（大西市長）

それでは、資料1ページ次第4報告事項について、事務局から説明をお願いします。

報告事項

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

報告事項（1）「第2回総合教育会議での主な意見」について、資料3ページをご覧ください。教員との懇談会の内容や教育大綱へ記載すべき事項に関し、家庭教育と福祉、特に市長部局がつくる計画として、学校が学びの場としてうまく機能するような福祉的な支援の充実や地域との交流などが必要ではないかとの意見がありました。

報告事項（2）「アンケートの結果」についてですが、教育関係として幼稚園の教職員及び小学校・中学校・高等学校の児童生徒・保護者・教職員・学校評議員等に対して行った調査については、8～9割の方から回答を得ています。また、文化・スポーツ・子育て関係団体にもアンケートを行っており、その結果については、別紙1にまとめています。

それでは、別紙1のNo.1をご覧ください。児童生徒（小5・中2・高2）については、

小・中・高すべてにおいて、学校施設の充実に対する要望が最も高くなりました。次いで、小学生では、美術、技術、家庭科や音楽といった授業への関心の高さや英語の授業など学びへの意欲といったものが上位を占めましたが、いじめや不登校に対する相談の充実への要望もありました。

中学生になると、体験学習や将来のことを考える授業が上位となります。高校受験といった要素が、小学生とは異なっていると思われます。いじめや不登校に対する相談についても7～8位となっています。

高校生になりますと、いじめ・不登校、命を大切にせる教育が上位になってきます。

続いて、No. 2では児童生徒の「悩みや気がかり」について聞いています。上位は勉強や将来のことで、特に中学生は複数回答ではありますが、この2項目が半数以上を占めます。

次に、No. 3の保護者について、アンケート調査を実施した小学5年生・中学2年生・高校2年生の保護者が対象ですが、優先すべき施策の上位に小・中・高、いずれにおいても「命を大切にせる教育」「いじめ・不登校の対応」や「道徳・人権教育」「情報モラル教育」で、その後「学力の定着」がきています。子どもたちが学校で安心して過ごせるように安全対策をしてもらいたいという保護者の願いがあると思われます。

No. 4は教職員で、小・中・高すべてにおいて「教員が子どもと向き合う時間の確保」が第1位となっています。教員が多忙を極め、中々子どもと向き合う時間がとれないという悩みが表れていると思います。続いて、保護者と同じように「道徳」「いじめ・不登校」に関する回答が多くなっています。

最後に、No. 5の学校評議員については、保護者と同様に、道徳、いじめ・不登校が上位を占めており、学力の向上を求める声も多くなっています。

この他、自由記載の意見を別冊でまとめておりますので、ご参考までにお読みいただければと考えています。アンケート調査については、以上です。

続いて、資料の5ページをご覧ください。10月8日に実施したPTAとの懇談会実施状況についてですが、懇談会での意見について別紙2にまとめています。PTAは学校との連携の核として、教員の多忙な状況を目の当たりにされているためか、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）といった人的支援の拡充を求める声が多くあがりました。それから、教職員の資質向上や地域との連携、家庭の状況については、親への教育の必要性や保護者の経済的格差が教育に与える影響も指摘されており、家庭教育の支援も今後の学校運営を考える際に、非常に重要な視点となるのではないかという意見もいただいています。その他、教育大綱の理念に学校に子どもを送り出す保護者の義務を盛り込むことや、10～20年先を見据えた計画を策定すること、リーダー教育の視点に関する意見もいただきました。

続いて、別紙3には、中学校4校、高等学校2校で開催した総合計画のワークショップの際に、中高生から聴き取った学校などに対する意見についてまとめています。主な意見としては、学力テストや授業関係、学校施設に対する意見が多く、中学校では、自分の進路を決める要素にもなるため、学力テストの県内での順位がわかるようにして欲しいといった意見がありました。また、ICTを活用したわかりやすい授業や、エアコンの設置、老朽化した部分の整備や通学路の安全確保に関する意見が出ています。

これらの意見については、次の協議項目である「教育大綱」の中に反映させていきたいと考えています。報告については、以上です。

○議長（大西市長）

事務局から、「第2回総合教育会議での意見」から「懇談会の実施状況」まで説明がありました。この内容について、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。

今の時点でなければ、この後の協議事項の中で併せて議論していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項に移ります。教育大綱（素案）の説明を、事務局からお願いします。

協議事項

(1) 熊本市教育大綱（素案）

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

資料の6ページをご覧ください。前回第2回総合教育会議で審議いただいた骨子の項目に従って素案を作成しましたので、今回は、この内容について議論していただきたいと思えます。

まず、策定の趣旨においては、国の教育委員会制度改革における法改正の趣旨と、それを受け熊本市教育大綱を策定するにあたっての本市の特色として、児童生徒、教員や保護者、地域の関係者といった多くの方の意見を聴くといった策定過程を重視したこと、また、策定過程でいただいた意見を参考にしながら、熊本市の今後の教育、文化及びスポーツに関する総合的な目標や施策の根本となる指針としてこの大綱を定めることを記載しております。

7ページをご覧ください。大綱の位置づけは、今回総合計画を見直す中で、総合計画の中の教育、文化及びスポーツに関する分野を基本方針として、市長部局と教育委員会が連携して施策の展開を図るものとしています。その基本施策の中から、アンケート調査や関係者との懇談会での意見を反映させ、特に力を入れて実施する部分を重点的取組としています。

イメージとしては、総合計画を基本として、それと整合を図った大綱をつくり、その教育大綱を受けて、教育振興基本計画を見直していくという流れを予定しています。

大綱の計画期間は、総合計画の中間見直しに合わせ平成28年度から平成31年度までの4年間です。

8ページの基本理念は、熊本市がこれまで特に「人づくり」に取り組んできた歴史や「時習館」「再春館」、井上毅先生を輩出した熊本の特性を鑑み、「教育先進都市」として力強く推進していくということです。しかしながら、現在の教育を取り巻く環境の変化や、教育の現場が抱える課題が様々にあり、そのような中でも、子どもたちが自らの能力を十分に発揮できる状況を整え、「人づくりを」目指していくということ、更には、子どもたちだけではなく市民全てが、その能力を発揮していくことができるよう、社会全体で取り組んでいくこととしています。

9ページからが施策の基本方針です。まず「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」として、基礎学力の定着や社会の変化に対応した教育の充実、道徳や自立心といった豊かな人間性を育むための体験学習、運動習慣、体力向上等社会人として成長していくために必要なことや、地域行事への参加などを通して郷土への理解やふるさとへの誇りを育むといったことも掲げています。

2番目は、「子どもひとり一人を大切にす教育の推進」で、いじめや不登校などの相談に

に対する専門家との連携や特別な教育的支援を要する子どもたちへの支援の充実、学校マネジメント能力の強化による教師が子どもとしっかり向き合える環境づくりのほか、放課後の子どもの居場所づくり、関係機関との連携協力による児童虐待の予防など、子どもたちの特性や環境に応じた教育を推進します。

3番目に「安全で良好な教育環境の整備」として、子どもたちが良好な環境で学習できるように学校規模の適正化や地域との連携による防災・安全教育等、安全で良好な教育環境を整備していきます。

4番目に、「生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備」では、子どもに限らず市民が生涯を通じて学び、その成果を地域に活かすことができるような仕組みを構築していきます。

5番目に「豊かな市民生活を楽しむための学術・文化の振興」として、大学との連携の推進による学術の振興や、伝統芸術の伝承、文化の担い手の育成や公民館・学校などでの文化芸術に親しむ機会を充実させます。

6番目は、「生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興」として、スポーツに親しむ機会の拡充やメニューの提供、スポーツ施設の機能改善を挙げています。

以上、6つの柱で、教育、文化、スポーツの振興を図っていきます。

次に11ページをご覧ください。ここでは、アンケート調査や懇談会などの意見を踏まえて、この4年間で特に重点的に取り組む施策を定めています。

今回は、学校教育と次代を担う子どもたちの育成ということで、4つの柱を掲げています。

まずは「いのちを大切に作る心など豊かな人間性の育成といじめの撲滅」です。先程も説明しましたが、いのちを大切に作る心など豊かな人間性を育むことといじめや不登校への対応が喫緊の課題であるということ認識したうえで、これを重点的な取組のひとつとして掲げたいと考えております。

2番目に「確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」として、家庭の経済力の格差による学力の二極化の進行を踏まえ、子どもたちが置かれている状況に左右されることなく自分の力で未来へ羽ばたいていくことができるように、確かな学力の向上を図ります。特に児童生徒においては、いろいろなことを学びたいという意欲がアンケートの中でも多く見られたことから、重点的取組に挙げています。

続きまして、13ページの「教員が子どもと向き合う体制の充実」ですが、教職員へのアンケート調査や教員やPTAとの懇談会での意見を含め、このことは切実な問題と受けて止めています。子どもたちを取り巻く環境の変化で、学校に求められている役割は増加傾向にあり教育の現場が多忙化しており、子どもたちと向き合う時間が失われつつあるという問題を解消するため、人的支援や専門機関との連携強化等の施策を展開して、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を目指します。

4番目は「快適で良好な教育環境づくり」として、猛暑日の増加、或いはPM2.5等の大気汚染などにより、最適な学習環境が中々確保できない状況にあるため、小中学校のエアコン整備を進めるとともに、校舎の老朽化対策として学校施設の改修を行い、更には子ども達が安全に登下校できるよう関係機関と連携するなど、子どもたちが安心して快適に学ぶことができる環境づくりを進めていきます。

以上、この4つを重点的取組とし、先程説明しました6つの基本方針と合わせて大綱を構成していきたいと考えています。説明は以上です。

○議長（大西市長）

以上、「熊本市教育大綱（素案）」の説明がありました。先程のアンケート結果や懇談会の報告も含めて、皆様からのご意見をお願いします。

○出川委員

9ページの「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」ですが、説明の文章が「徳・知・体」の順番になっていないので、揃えた方がよいのではないのでしょうか。

また、8行目の「基本的な生活習慣を身に付けさせる」という表現が気になります。基本的な生活習慣については、子どもたちが自ら能動的に身に付けるものだと考えますが、周りが環境を整える視点と能動的に身に付ける視点のどちらの視点から書くべきか整理を行ってはどうでしょうか。

○事務局（古庄市長政策総室長）

文章の構成については、「徳・知・体」の順に合わせて修正します。また、子どもたちに「させる」という表現については、本日午前中に開催した総合計画の審議会でも同様のご意見をいただいております。子どもたちが能動的に行うものかどうかを見極め、総合計画と併せて整理します。

○泉委員

9ページの「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」ですが、1段落目と4段落目に「特別な教育的支援を要する子どもたちへの適切な支援体制の整備」に関する記載があり、内容が重複するので、前半の表現については、今回実施したアンケート調査等で最も要望の多かった「いじめ・不登校に対する相談体制の整備」などについて掘り下げて書いた方がよいのではないのでしょうか。

○議長（大西市長）

表現もですが、基本方針においては、問題が明確化され内容が整理されているかが重要だと思います。特にいじめ・不登校に関しては、アンケート調査を含めて最も重要という意見をいただいておりますので、そのことに対する保護者や児童生徒の不安感をいかに解消していくかをきちんと答える必要があります。

○森委員

「いのちを大切に、豊かな人間性を育む教育の推進といじめの撲滅」の「撲滅」という表現について、確かに「いじめをなくす」ということは究極の目標で、その目標を掲げること自体は間違っていないと思います。しかしながら、職場における「いじめ」など、学校だけではなく社会全体に「いじめ」があるという状況下において、学校の中からいじめを撲滅することは困難であると考えます。社会からいじめがなくなっていないのに、学校だけがなくなるというものではないだろうと思います。ですから、いじめの撲滅が究極の目標ではあったとしても、むしろいじめの早期発見ですとか、いじめに対する適切で迅速な対応といった観点から考えた方がよいのではないのでしょうか。「撲滅」ですと、教育大綱の計画期間となる4年間で撲滅できたのかという問題になりますので、適切に対応して解決していくということがふさわしいと思います。

○議長（大西市長）

確かに、いじめの撲滅というだけではなく、発生した時の対応力や解決力をいかに向上させていくかという視点を持たないと重点的取組にはならないと思います。

それから、事務局に質問ですが、このアンケートの自由記載の内容は、資料の特記項目に入っていると考えていいですか。この回答は、約3,000件ありますが、こういった整理をしているのでしょうか。

○事務局（岩崎副課長）

（別冊）資料アンケート調査結果をご覧ください。このアンケートの自由記載については、先程の別紙1に記載しました質問項目の番号に準じて内容の並び替えを行っています。

○議長（大西市長）

これだけの量を読み込むのは難しいので、それぞれの立場の意見と、少数であっても重要と思われる意見について、もう少し整理をお願いしたいと思います。

例えば、No. 2740 学校評議員（40代）の方の「叱る。それでも言うことを聞かなければ叩く」という意見がありますが、自由記載とはいえ、「叩く」ということに関して学校評議員の方がどういう認識でこういったことを書いたのか気になりました。一方で、No. 2997 高校生の「無駄に叱らない」という意見もあります。この多くのアンケートの自由記載の中から、当然、参考にすべきこともありますし、見えてくるものもあるのではないのでしょうか。特に、ニーズの部分では、保護者の側からは「いのちを大切にする」ですとか、「経済的なことによる学力格差が出てくることに対する不安感」、教員の側からは「家庭の格差」の問題など、ざっと目を通しただけでもでていきますので、このあたりをもう少ししっかり見ながら、最終的に大綱の中に盛り込むべきものを確認していかなければならないと思います。

○出川委員

12 ページ4行目の「子どもたちが現在おかれている状況に左右されることなく、自らの力で未来へはばたいていくことができるよう確かな学力の向上」とありますが、子どもが「自らの力」だけで、未来を切り開いていくことは難しいので、この「自らの力で」は可能であれば省いてもいいのではないかと思います。そうしなければ、未来を切り開くことができないのは、自己の学力がないからと自己責任になってしまいます。学力を向上するにあたっては、周りの環境が影響する部分もありますし、また、周りの環境も整わなければ学力があっても進学が難しいといったこともありますので、そういったことも踏まえる必要があると思います。

○議長（大西市長）

確かに「自らの力」で出来ない部分をサポートしていくことが必要で、例えば家庭の経済力の問題を抱えながら子どもが自らの力で未来を切り開くのは中々簡単なことではないと思います。

ところで「確かな学力」という表現は、どのような確かさなのでしょう。

そういった「言葉」ひとつひとつの使い方が大事だと考えます。学校でも文科省が作ったものをそのまま使い続けることがあるかと思いますが、大綱をつくるにあたっては、どういう学力を付けさせたいのかということをもう少し考えた方がいいと思います。

先程の「徳・知・体」のところでも、「徳」を最初に持ってくるというのは、ひとつの意味はあると思いますが、「徳」も「知」も「体」も全部同一で大事だと思います。大事なのは、なぜ「徳」を「知」を「体」を磨かなければならないかということです。

この「徳・知・体」の順番は、教育委員会で議論をされた経緯があると思いますが、どうでしょうか。

○事務局（濱平次長）

保護者のアンケート結果を見ても、いじめ、いのち、道徳・人権、情報モラルといった「心」に関するものが上位を占めています。勿論、ベースには学力がありますが、社会人として生きるということに関しては、「心豊かに」ということが保護者の願いなのではないかと考えます。それを受けてということではないのですが、本市では、長い間「徳・知・体」と、順序に拘っているわけではないのですが、「徳」を前面に出すということが、ひとつのオリジナリティと捉えております。

○議長（大西市長）

私も「徳」は大事だと思います。学力だけでも、体力だけでもだめで、「徳」と「知」と「体」の調和の取れた教育が必要だということが、説明を聞くと理解できますので、本市では、何故敢えて「徳」を前に出しているのかについて、大綱の中でも何らかの説明があってもいいのではないかと思います。

○森委員

これは私見ですが、「徳」を初めに持ってくるというのは、保護者の要望といったものと別の意味があると思います。「衣食足りて礼節を知る」という言葉があります。人は生活に余裕ができて、初めて礼儀や節度をわきまえられるようになるという意味ですが、現在、経済的格差から、生活に余裕がなく「徳」を伸ばせる家庭環境にない子ども達も存在します。この文章の中にも、経済的格差に触れている部分がありますが、今回の問題を解決する筋道の付け方として、単に学校現場で道徳教育を通してどう「徳」を教えるかということではなく、市長部局と一緒に、経済的な環境整備も含めて「礼節を知る」子どもを育てられるような政策を推進することであると考えれば、「徳」を最初に持ってくる新しい意義があるのではないかと思います。

○議長（大西市長）

ひとつひとつ言葉を使っていく際に、いままでの意味をもう一度捉えなおして、森委員がおっしゃったような、現在での意味を考えていくことが大事ではないかと思います。

○岡教育長

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」の7行目以降に、子どもに対する福祉的な施策の一部が記載されていますが、教育の推進の中に「就業支援」や「養育費の確保相談」といった項目が入っていることに若干の違和感があります。これも大切なことですが、この項目の中に入れるのか別の整理もあるのか、例えば、4段落目に記載のある虐待の防止も含めて、教育と福祉の連携という別の形で整理した方がわかりやすいのではないかという気がします。

○議長（大西市長）

確かに、おっしゃるとおりです。読んでいくと改めて考える部分もあるので、その辺りの整理も含め素案を作るにあたっては、アンケート調査の結果などを反映させたいと思いますかどうか。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

おっしゃるように、表題に合わせ、学校の中での教育と家庭に対する経済的な支援は分けて記載した方がわかりやすいと思います。

この教育大綱の基本方針の内容については、今日いただいたご意見を踏まえもう一度見直させていただきます。

○崎元委員長

15ページの重点的取組「(4) 快適で良好な教育環境づくり」と10ページの施策の基本方針「(3) 安全で良好な教育環境の整備」について内容が重複しており、重点的取組として抜き出した意味がないので、もう少し優先すべき内容がわかるようにした方がよいと思います。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

重点的取組は、アンケート調査で回答いただいた中から優先的に取り組むべき項目を挙げております。記載内容が十分に精査できておりませんが、その点を含めて見直し、盛り込む内容を充実させたいと思います。

○崎元委員長

通学路の安全確保という問題は、必ずタウンミーティングでも出てくる要望ですし、教育委員会だけではできない事項ですので、よろしくをお願いします。

それから、もう1点、10ページの「(6) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興」について、前回も少し申し上げましたが、現在、教育委員会で運動部活動の問題を議論していきまして、小学校での運動部活動というのは、教育的意義もあること、また、社会体育へ移行するとした場合に受け皿がないという現実問題があり、私個人としては、基本的な部分については学校の運動部活動で実施し、そこで出来ない部分、例えば、競技性を高めるとか勝負にこだわる場合は社会体育で行うといった形でできないかと思います。趣旨としては、「受け皿」を作るための動きというものをこの大綱に記載できないかということです。大人だけのスポーツの振興だけではなく小中学生のスポーツという観点も入れることができないでしょうか。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

この運動部活動に関しては、アンケートの自由記載でも、小学校の運動部活動を社会体育に移行させ職員の負担感を軽減させてはどうかという意見が多数ありました。そこで、それを社会体育で本当に担うことができるのかのモデル事業を実施したいと考えており、教育大綱に基づく課題検証事業として来年度予算への計上を検討しています。

基本方針(6)についてですが、地域の総合型スポーツクラブは、大人から子どもまでを対象としております。決して大人だけを対象としたスポーツの振興ではないのですが、崎元

委員長がおっしゃったご意見を踏まえて、次の展開へつながるような内容にできないかどうか検討したいと思います。

○森委員

関連して申し上げますと、小学校で部活動を実施していない自治体では、スポーツ少年団というものが組織されており、そこがクラブチームが社会体育として子どもたちのスポーツを担っています。本市では、総合型地域スポーツクラブを小学生の運動部活動の受け皿の一つとして活用できないかといった検討がなされていますが、難しいところがあります。なぜなら、そこでスポーツをする人は、子どもを指導するためではなく、自分がスポーツをするために参加しているので、子どもと一緒に入った時に、必ずしも子どもの安全面を含めて見てくれるような運用ができるとは限りません。ですから、社会体育へ移行するのであれば、スポーツ少年団的な子どものスポーツ活動の指導を最初から想定している受け皿が必要なのではないかと思えます。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

事務局では、「受け皿」として熊本市社会教育振興事業団なども検討したいと考えています。

○崎元委員長

そのように、小学校運動部活動の「受け皿」について検討していく方向性を入れていただきたいと思えます。事務局では、その受け皿の候補として総合型地域スポーツクラブを検討されたのだと思えますが、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等を例示として具体的に記載するなど、もう少し踏み込めないでしょうか。

○議長（大西市長）

社会体育の受け皿づくりは簡単なことではありません。運動部活動が現場ではこれほど多忙感の一因となっている一方で、教育的な効果もあるということも一部では言われています。私も地域の体育協会の会長をしているのでわかりますが、地域のスポーツは、余暇を過ごす皆さんが地域でスポーツを楽しむためのもので、教育とか指導とかアスリートを養成するためのものではありませんので、運動部活動の受け皿としての役割を求めることは懸念されます。運動部活動の受け皿の選択肢として、今挙げられたものの他にも県であればスポーツ振興事業団等といった専門性の高い団体があり、指導者をたくさん有していますので、そのような機関との連携を図りながら、スポーツ少年団やスポーツクラブを含めて選択肢の幅を広げて受け皿をつくっていくことが必要だと考えます。公的機関及び民間の担い手を活用する方法は、子どもの「徳・知・体」の「体」の部分より充実させていく過程でどのようなアプローチがあるのかということを含めて整理する必要があるかと思えます。

○事務局（田雑理事）

教育委員会における小学校と中学校の運動部活動の位置づけについて質問いたします。スポーツ少年団は比較的小学生を対象として活動するもので、中学生では学校での運動部活動が中心になり、サッカーや野球等の競技で更に上のレベルを目指す場合は、クラブチームが担っているというイメージが地域によってはあります。本市では、教員の負担軽減を考えた場合に、学校の教育現場が運動部活動で担う役割を多少切り離していこうという流れがある

のか、小学生と中学生では対応の方向性が異なるのか、現在行われている議論について教えていただければ教育大綱策定にあたっての整理もやりやすくなるのではないかと思います。今の役割を全て地域で受けようとする、地域が受けきれないような気がします。

○崎元委員長

運動部活動の教育的価値は認めており、規模は縮小するものの基本は運動部活動として継続したいと考えています。

○事務局（田雑理事）

ということは、先程議長がおっしゃったように、選択肢を広げて書くということによろしいですか？

○崎元委員長

私の意図としては、部活動を補完するという感じです。

○事務局（田雑理事）

そうすると、総合型地域スポーツクラブや、クラブチームのようにより高いレベルを目指して頑張る子どもたちのための取組なども否定はされないということでしょうか。

○崎元委員長

そうです。しかしながら、総合型地域スポーツクラブですと加入対象とする年代や技能レベルの範囲が広すぎて、小中学生の運動部活動の代替として受け入れてもらうのは難しいと考えます。

○事務局（田雑理事）

総合型地域スポーツクラブだけの記載では、受け皿の選択肢としては少ないということでしょうか。

○岡教育長

運動部活動に関する議論は小学校を対象としたもので、中学校は含まれていません。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

このアンケート調査の自由記載欄にも、小学校の教員の部活動に対する意見が数多く寄せられています。

○議長（大西市長）

学校の教員からは、業務多忙に関する意見が多く寄せられており、負担軽減に対してどういった補完ができるのかということです。社会体育への移行といわれますが、学校によって置かれている環境も異なることから、対応できる部分とできない部分が違ってくると思います。必要なのは、異なる環境下にある現場の問題を解決していくために、どのようなアプローチや選択肢があるか、それが人的な支援なのか外部の団体との連携なのかといった複数の選択肢を整理していくことで、その先での具体的な施策につながっていくのではないかと思います。

います。

○泉委員

13ページ「(3) 教員が子どもと向き合うための体制の充実」の下から3行目に「社会全体で子どもや家庭を支援する体制を構築します。」とありますが、県などと様々な形で連携するとか地域との交流を深めるというのは、どんな形で連携するのか、それがどういった形で教員の負担の軽減になるのかが見えないので、もう少し詳しく書いて頂けるとありがたいです。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

今回は、素案ですので、先程崎元委員長からご指摘のあった、重点的取組の「(4) 快適で良好な教育環境づくり」もあわせて、具体的な事業を念頭に置きながら内容を加筆することで対応したいと思います。

○議長（大西市長）

よく学校の役割、家庭の役割、地域の役割といった「役割」で片付けてしまうところがありますが、例えば、具体的にどのような連携をするから、教員が子どもと向き合う体制が充実していくのかなど、具体的な連携が何なのかを具体的に示すということが重要だと思います。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

教育振興基本計画で実施計画が作られますので、具体的な事業についてはそちらに委ねられる部分もあると思いますが、この大綱の中でできるだけ具体的なわかりやすい形で加筆したいと思います。

○崎元委員長

ここに実施内容を書けばわかりやすいのですが、大綱は、方向性を示すものですので、今後の実施計画につながる記載をお願いしたいと思います。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

大綱は、道筋ですので、道筋を立てやすくするための加筆とさせていただきます。

○議長（大西市長）

私の方から根本的なことを言わせていただきます。まず、教育大綱については、策定の趣旨、位置づけ、基本理念、施策の基本方針といった流れになっていますが、「現状認識」が不足していると思います。今回、アンケート調査や懇談会を通していろいろな方の意見を伺っていますが、そこから見えてくる現状をどのように認識し、それに対して今後どのような取り組みを進めていくかについて施策の基本方針や重点的取組として整理するべきです。つまり、熊本市の教育にとって非常に大きな課題、危機感を持って臨まなければならない問題が一体何なのかということはこのアンケートから明確にしておくことが重要だと思います。そのうえで、これは市長と教育委員会が一緒につくる大綱ですので、危機感や課題にどう対応していくのかを考え、更には、様々な施策を展開していく中で、教育委員会でしっかり担っ

ていく部分、市長部局と教育委員会が協力しながら取り組む部分、市長部局が専ら担う部分について、もう少し明確に整理することが、素案をつくるにしても、素案から具体的な実施計画をつくるにしても重要なことではないかと思います。今後、この大綱と整合を図りながら教育委員会で教育振興基本計画をつくることになりますが、大綱は単なる教育振興基本計画の上位計画というわけではなく、熊本市の教育の方向性を示す計画として位置づける必要があります。そのような形で総合計画とも整合が図られれば、結果として、市長部局が総合計画に基づき策定する実施計画においても、教育大綱の推進に寄与する施策が盛り込まれることとなります。市長部局と教育委員会双方の取組が両輪となって展開していくことで、教育の現場の課題解決につながっていくものと考えています。このことから、もう少しアンケートから見えてきた課題や危機感を整理しておく必要があると感じています。

○出川委員

子どもたちが、自分からできる、子どもから発信するという視点をどこかに入れていただくと、市民としての子どもが見える表現ができるのではないのでしょうか。教えるだけでなく学ぶ側の子どもたちがいて初めて教育になると思います。大綱の中に、環境を整えるという表現はたくさんあるのですが、子どもたち自身が育つという視点を入れてはどうでしょうか。

○議長（大西市長）

確かに、児童生徒は教育を受ける側という受身の視点になりがちですが、地域主義の視点から考えた場合、子どもたちも市民の一員として、防災やボランティア活動における情報伝達や声掛け等といった地域活動に参加・協力することができ、地域の中の主体としての子どもたちの位置づけがあってもいいのかなと思います。

○崎元委員長

12ページの「(2) 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」についてですが、確かに学力を「付ける」というのは、教員側の視点です。今後の学習指導要領にはアクティブ・ラーニングが求められており能動的学習という子どもたち側の表現を強調した方がよいと考えます。

○議長（大西市長）

自ら学ぶアクティブ・ラーニングを通し、自ら課題を解決する力を養うことは、最初に出川委員がおっしゃった経済格差により「自らの力で未来へ羽ばたく」ことが左右されることとは別の話です。主体的な学習のために、例えば、地域での活動であったり、社会に対する貢献であったりは重要なことかと思えます。

他にご意見は、よろしいですか。

いろいろとご意見をいただき、ありがとうございます。本日いただきましたご意見やアンケート調査等の結果を含め整理したうえで、第4回の総合教育会議における教育大綱案の策定に向けて進めていきたいと思えます。それで、よろしいでしょうか。

また、個別にお伺いすることもあるかと思えますし、委員の皆様からもお気づきの点がございましたら、お寄せいただければと思えます。

最後に、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

本日、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見等を踏まえ十分な精査を行いますが、12月下旬のパブリックコメント前に、総合教育会議を開催することはできませんので、修正したものを改めてご確認していただいたうえで、パブリックコメントを実施したいと思います。

以上でございます。

○議長（大西市長）

大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日の会議につきましては、これで終了させていただきます。皆様、お忙しいとは思いますが、事務局から改めて修正案をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

この教育大綱をつくる意味というのは、教育政策を教育委員会のみで決定するのではなく、その後の推進にあたっては市の執行部と教育委員会が連携して取り組んでいくということに大きな意味があると思いますので、そこを十分に理解して、よい教育大綱ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

ありがとうございました。

（16時02分終了）